

福島県県北圏域地域公共交通利便増進実施計画（変更案）について （意見聴取）

1 福島県県北圏域地域公共交通利便増進実施計画の概要

① 目的

持続可能な地域公共交通のマスタープランとして、令和 6 年 3 月に策定した「福島県地域公共交通計画（計画期間：令和 6 年度から令和 12 年度）」の方向性に基づき、具体的なバス路線等の再編・見直しに係る実施計画を策定するもの。

② 策定主体及び計画区域

策定主体：福島県、県北圏域 8 市町村 計画区域：県北地域全域で策定（R7.6.11 認定）

③ 計画期間

令和 7 年 10 月～令和 13 年 3 月

2 変更内容

イオンモール伊達にバスの乗り入れが可能となる令和 8 年 11 月に関する 7 系統について再編を行う。

資料 1 - 2 該当箇所 p 5、6、8～11、16

3 利便増進事業（案）R8.11 変更に伴い追加する事業を赤字で表示

方面	事業名	対象系統	実施時期	関係主体
伊達市方面	伊達市・月の輪地区から福島市へのアクセス性向上	・月の輪經由梁川線 ・月の輪經由保原線	令和 7 年 10 月	・福島交通 ・福島市、伊達市
	霊山地区から福島市へのアクセス性向上	・大波經由掛田線	令和 8 年 4 月	・福島交通 ・福島市、伊達市
	福島市～伊達市間の利便増進	・伊達經由保原線 ・伊達線 ・田町線 ・伊達經由湯野線 ・伊達經由掛田線	令和 8 年 11 月	・福島交通 ・福島市、伊達市
桑折町・国見町方面	国見町～福島市間の利便増進	・藤田線 ・桑折線	令和 8 年 11 月	・福島交通 ・福島市、伊達市、 桑折町、国見町
福島市方面	松川地区の利便増進	・医大・水原線（再編後：医大・松川線） ・新規路線（松川水原乗合タクシー）	令和 7 年 10 月※ ¹	・福島交通 ・有限会社 カネハチタクシー ・有限会社 松川観光タクシー ・福島市
二本松市方面	福島大学へのアクセス性向上	・二本松線	令和 7 年 10 月	・福島交通 ・福島市、二本松市
	塩沢地区～二本松市街地間の利便増進	・塩沢線	令和 7 年 10 月	・福島交通 ・二本松市
	岩代地区・東和地区～二本松市街地間の利便増進	・針道經由東和小学校線 ・大平經由小浜線 ・小浜線	令和 7 年 10 月	・福島交通 ・二本松市

※ 1：令和 7 年 4 月から実証運行を開始し、その結果等を踏まえて令和 7 年 10 月から本格運行を実施

3 今後のスケジュール（想定）

8 月	関係者への同意書の送付・回収
8 月下旬	福島県地域公共交通活性化協議会において、計画（変更案）に関する意見聴取
9 月上旬	東北運輸局に対する大臣認定申請
10 月上旬	利便増進実施計画の変更認定